平成２２年度第２回米子市公民館運営審議会　会議録（概要）

○日　時　平成２３年２月１７日（木）　午後２時から午後３時２５分

○場　所　市役所第２庁舎　第２会議室

○出席者
【委　員】
永田卓夫委員（会長）、勝部将之委員（副会長）
湯浅厚子委員、梅林浩史委員、福島多暉夫委員、内田信義委員、早原彰子委員、松本寿栄子委員、福島田鶴子委員、實近孝子委員、安達博志委員、松原郁子委員
（欠席：卜蔵久子委員（副会長）、植田潔委員、佐々木邦広委員、植村ゆかり委員、岡田信行委員）
【事務局】
北尾教育長
生涯学習課：手島課長、渡部課長補佐、相野主任

○日　程
１　開　会
２　議　題
（１）公民館事業について
（２）米子市教育振興基本計画
３その他
（１）公民館長の任命について
４　閉　会

手島課長
定刻を若干過ぎましたので、それではただいまから平成２２年度第２回公民館運営審議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課長の手島です。どうぞよろしくお願いします。では最初に米子市教育委員会・北尾教育長よりご挨拶を申し上げます。

北尾教育長
皆さんこんにちは。本日は寒いなか出かけにくいところを、お越しいただきましてありがとうございます。また、日頃は公民館活動、生涯学習教育について大変ご協力、ご支援していただきまして感謝申し上げます。今日は、平成２３年度の公民館事業についてということを中心に説明申し上げて、ご意見とご提言をいただきたいと思っております。それから、後ほどになると思いますけれども、現在、米子市の教育振興基本計画というものを策定中でございまして、これについても説明させていただきますので、生涯学習という視点でご提言いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。やっと大雪の名残も無くなり、ほっとしているような状態ですけれども、公民館に関して大雪、雪害ということで少しだけ報告させていただきます。幸いにして施設そのものの被害はございませんでしたが、各公民館で倒木、木が倒れたり枝が折れたりということでかなりの被害を受けております。それと元旦、弓浜部中心に、私は新聞の写真でしか見ていないのですけれども、送電線の鉄塔が曲がって、倒れてしまうというような、想定もしなかったことが起こって、弓浜部が広い範囲で停電になりました。午前８時前に呼び出しがかかって市役所まで来まして、雪害対策の対策本部を立ち上げて、その中で市長から指示が出たのが、最初に２点ございまして、１つは支援が必要な方、独居の高齢者の方であったり、障がいがある方であったり、その方たちの安否を確認せよということ、それともう１つ、弓浜部の停電が長引いて夜になっても回復しなかった時に今の生活、電気がないとエアコンも石油ストーブも暖

房そのものが使えない状態ですので、なんとか暖をとる場所を確保せよということで、最初に思い浮かんだのが公民館です。８小学校区が停電しておりましたので、８つの公民館、ただ元旦ですので職員は出勤していない。手分けをして住所を調べて公民館の近くの職員に電話連絡して、ともかくスコップを持って家から公民館に集合するように、そして地域によっては消防団の協力を得て館長さんに連絡して鍵を借りてということで、雪かきをして公民館に電気を使わずに火がつけられる石油ストーブの旧式のものをかき集めて、暖をとる場を確保しようということで動きました。幸いにして午後２時過ぎにかなりの部分が回復しましたので、実際に準備はしましたけれども公民館を使わないといけないような事態にはいたりませんでしたが、改めて公民館が地域にとってどんな存在なのかということを、生涯学習とか人と人との繋がりということがよく口にのぼりますが、いざことがあった時に、思い浮かんだのが公民館ということを改めて認識した次第です。長くなりましたけれども本日はどうかよろしくお願いいたします。

永田会長

ありがとうございました。どうもみなさんご苦労さまでございました。開会にあたりまして一言ご挨拶を申しあげます。本日は平成２２年度の第２回米子市公民館運営審議会の開催を召集いたしましたところ、委員の皆様にはそれぞれご多忙の中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。今日のこれからの議事の内容につきましては既にご案内でお知らせをいたしておりますが、具体的にこれから担当課長、課長補佐２人の方から説明をさせていただきます。特に、２番目の公民館長の任命につきましては、改選期になります。２年が任期でありますけれども、再任・新任合わせましてそれぞれの地区の推薦委員会からこの運営審議会に上がってきたものを皆様方にご承認をいただき、この審議会から教育委員会に回す段取りになることはご承知の通りでございます。どうぞ最後までご審議をよろしく賜りますようにお願いを申し上げまして簡単ではございますが、開会のご挨拶を終わります。ありがとうございました。では、恒例によりまして会長がこれからの議事の運営をしていくことにさせていただきます。まず、議事の１につきまして公民館事業についてでありますけれども、手島課長より説明をしていただきます。よろしくお願いします。

手島課長

では説明をさせていただきます。

（米子市総合計画における公民館事業の位置づけについて説明）

永田会長

ありがとうございました。では渡部課長補佐お願いします。

渡部課長補佐

そういたしますと、平成２３年度の公民館事業について説明させていただきます。

（平成２３年度の公民館事業について説明）

永田会長

ありがとうございました。では、お聞きの通りに今までの議事について手島課長並びに渡部課長補佐の方から説明がありましたが、これに対する皆様方のご質疑・意見がありましたら出してください。

勝部副会長

事前に送っていただいたものを見させていただきながら、人材育成とか研修の場とかを読ませていただいて、１０ページの予算編成についての下線が引いてあるところを見ながら、生涯学習課が発信元ですのでもちろんですけれども、公民館職員まで本当にうまくそれが伝わって回るようになって欲しいなという、実際に活動は職員それぞれが動いているのですけれども、おそらく採用になった時の気持ちと、それから何年か経って仕事に慣れたり、それからそのなかで回って

いる内に、本当に公民館の顔は職員だという意識がどこまであるかなという部分も感じたりしていますので、大変いいことを計画していただいたなと思います。

早原委員
　今の話で、１０ページの施設整備費の説明の中で、もう１点、トイレの改修で残っている３館とそれからＡＥＤを４館設置とありますが、どこについているのか教えていただけませんか。

渡部課長補佐
　トイレ改修ですけれどもの残り３館は和田、大篠津、尚徳の３館でございます。それとＡＥＤの関係ですけれども、現在は公民館の方には自動販売機が設置されております。災害用ということで設置されていますけれども、その設置業者からの協力で、啓成公民館、福米東公民館、大篠津公民館、尚徳公民館にＡＥＤを設置しております。

早原委員
　業者さんの協力ということで、ＡＥＤに関してはこれまでは市の予算は使っていないということですか。

渡部課長補佐
　はい。私どもといたしましてはＡＥＤの設置というのは必要な部分であると考えておりますけれども、ベンダー業者さんからの災害協定とかの絡みがありまして、取り組んで４館ほど設置できたということでございます。

早原委員
　わかりました。

實近委員
　たしか夜見公民館や崎津公民館もあったような気がします。

渡部課長補佐
　私の方で承知しているのは、夜見と住吉だったと思います。地域の方で設置されているものがあるように承知しております。

早原委員
　この１１ページの方のパソコンセットで、２１台生涯学習課から貸し出しがあるということを今回聞いているのですけれども、これは公民館だけに貸し出すのですか。それとも地域で何かをやる場合でも公民館経由なら借りられるわけですか。

渡部課長補佐
　特段、公民館だけで貸し出しできるとは考えておりません。責任をもって使っていただけたらいいと思います。申し出的な部分は公民館を経てということにはなるとは思います。

早原委員
　この予算というのは、いつごろからあるもので、その予算は市の予算ですか。

手島課長
　当初、文部科学省の補助予算で公民館にパソコンを配布しました。その時に、うちの方で持っていましたが、ただそれが古い機種でして、これを貸し出し用として使っておりました。今回、市役所のパソコンを更新した関係で、その部分を新しくうちの方にいただいて、持っております。常時使っていただいているのは１団体、公民館を通じて地域のパソコンサークルに使っていただ

いております。

早原委員
　では、２１台がフルに動いているというわけではないですね。

手島課長
　そうですね、２１台までは使っておられませんので、フルに動いているというわけではないです。

早原委員
　わかりました。

福島多暉夫委員
　１０ページに前年度と同額の事業費とあり、２２年度も２３年度も前年と同額となっていますがこれは何か意味があるのでしょうか。前年度と同じ金額と出ているのですけれども、全体的な公民館事業の考え方の流れというのが同じなので予算がまったく同じなのでしょうか。

手島課長
　この大きな括りといたしまして事業費、開催委託料というところで広報事業、それから社会教育講座、体育・文化行事、ひとづくり・まちづくり推進事業というものの全体、公民館における事業に対する予算がありますが、平成１９年までは財政状況によりまして少しずつ減額になっておりました。平成２０年度から前年以下には落とせないということでこの３年間は同額となっております。いちばんいいのは予算を増やしていくことがいいと思いますけども、例えば広報費も足らないということもありますが、前年を下回らないということで、事業予算につきましても前年と同額という表現になっております。

永田会長
　ちょっと私の方から１つ。公民館管理費の最後に児童図書を新たに配備すると書いてありますが、非常に結構なことだと思います。だが、全体的に非常に予算が苦しいなかにあって、図書館行政の児童図書の関係と公民館独自で児童図書を新たに配備ということとですね、そういった点について、何か図書館は図書館で児童図書を一生懸命やっているし、そういう関係はどうなりますか。

手島課長
　公民館管理費の児童図書を新たに配備というのは、県の補助事業の中で今回要求しています。図書館につきましては図書館の方で、資料費の方でやっておりまして今回も国の補正予算の方で、図書資料費を補正で増額しております。公民館への児童図書の配備ということですけれども、連携をしながら配備をしていくという考えでございます。

永田会長
　ですから、いいことではあるけれどもなるべく中途半端なことにならないように、図書館の図書行政と公民館における図書、公民館に図書があることは非常に良いことだと思いますが、私が公民館にいるときは図書館から児童図書を１か月や２か月、１００冊借りて子どもが読んだら、図書館に返して、また新しいのが来るというやり方をしていました。公民館でも買おうとしたけれども、なかなか図書を公民館で買う、管理費のなかで買うということは良いとは思うけれども、どうぞ今後とも図書館行政の児童図書については、１つ中途半端にならないようになるべく効率の良いような方法を取ってください。

北尾教育長
　今、手島課長から説明させていただきましたけれども、図書館それから児童文化センターの児童図書のコーナー、それから教育委員会の管轄であります学校図書館そして公民館ということでこれらにつきましては、特に学校図書館については、ここ１０数年、本当に学校の予算が厳格になるなか、予算を逆に増やしているという状況がございます。それから図書館の方も一時図書費の減額というようなことがございましたけれども、去年、今年とまた増やしていただいております。今回は国の緊急経済対策の事業がございまして、その中に地域の知的な部分の充実を図るというメニューがございました。図書費に使えるので、さらに上乗せで補助事業を使わせていただこうということで、１月補正で学校の方には１校あたり５０万円を図書費につけさせていただきました。それから図書館と公民館についても計画的にやらなくてはいけませんけれども、やった上の上乗せ部分みたいな形で今回は対応させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

手島課長
　今の補足で、先ほど会長さんの方からお話がありましたけれども、公民館の図書の貸し出しですが、現在も団体貸し出しという制度はあります。公民館から直接ではなくて例えば地域の読み聞かせ団体さんなどに貸し出しをしております。図書館の図書の充実と公民館の図書の充実という両方の施策をやっていきたいと思います。

永田会長
　それから、皆様はご存知だとは思いますが、公民館によっては子どもが行く所と行かない所がありまして、福生西のような小学校が新しくなって図書室ができて素晴らしい図書館が学校の中に出来ている。こういう所は公民館に本を置いてもなかなか子どもが利用しないと思います。それから、前は学校から帰る時に自由に公民館に寄って公民館の本を見たり、勉強したり、遊んだりして帰りましたが、この頃は子どもの安全ということで、学校が済んだらどこにも寄らずに家庭に帰る方法を取っているし、子ども見守り隊などがあって公民館に寄らないのです。こういう実情もありますから、今度１つそういった手を研究していただきまして、なるべく子どもが図書を読むというとこは非常に結構なことですから、より子どもの読書熱が盛んになるような方法を１つ考えていただきたい。以上です。

勝部副会長
　関連して公民館が土日閉館です。それで、本を借りたいと思っている人も土日は閉まっているのでなかなか本を借りられない。公民館は５時で一応終わります。今のような仕組みを利用して、上乗せしたりして、良いことをいろいろ出していただく。それを公民館が受けて、それでは水曜日に３０分は延長しようとか、何か使う方の便利を図る。何かどこかでそういうふうな工夫をしないと、せっかくのものが生かされないのではないかなと気になりました。

松本委員
　今手島課長さんの方から、子育てサークルとかに本を貸し出すとおっしゃっていただきましたが、公民館に新たに本を配布するに、内容は公民館の職員さんの考えにおまかせということですか。就学前の子育てサークルのお母さんが各公民館を利用されていますけれども、行ってみると非常に絵本とかそういうのがすごく少ないです。やはりサークルに行った時にお母さん達がそこでいっしょに気軽に本を読めるとか、公民館に寄って、家でテレビをつけっ放しではなくて、ブックスタートも米子市がやっていますのでそれの関連で公民館も絵本の充実をしていただいて、本当に乳幼児期の子育てから小学校に関連づけて読書推進というものができる形になって欲しいなと思っています。それで、未就園児さんへの対応を充実していただければなと思っています。

手島課長
　松本委員さんの方からお話がありましたが、この事業は県の方の市町村地域子育創生事業とい

う中での、県の補助を受けて行っていまして、趣旨が子育て支援というところにありまして、先ほど図書館の話でも出ましたが、これは公民館に児童図書だけではなくて、それをどう活用していくかということを考えなければなりません。補助事業ですので全体の枠というものがありましてその中で、今のところ３００万円です。それから先ほど、ここには書いてないですが、地域での子育て支援に関する事業の中で合わせて、公民館にキッズスペースとかそれから多目的トイレとか設置しておりますけど、ベビーキープが未整備な所がありますので整備していきたいと思います。幼児を連れたお母さんが来ていただけるように環境整備をしていきたいと考えております。児童図書や絵本の購入も考えております。選書については公民館の職員におまかせではなくてということで考えております。勝部委員さんがおっしゃった土日の開館についてですが、児童図書のことに限らずいろいろ要望はあります。現在は鍵の貸し出しということで対応しています。現在、市民自治推進課とうちの方で以前から申しておりますけれども、地域における公民館のあり方について検討しております。昨年度、今年度と公民館に係るいろいろな団体の実態というものを調査していただいておりまして、その中の１つの課題ではあると思います。

勝部副会長

例えば、美術館が特別展の時に金曜日に開館時間を延長しています。特別展の時だけですけれども。市内でそのような動きも出てきていますので、それは特別展の時だけですけれども、またいい案があれば、課長さんの検討課題に含めていただければと思います。

早原委員

７ページに載っていますけれども、ひとづくり・まちづくり推進事業のなかの地域安全防犯活動を事業例にして載っておりますね。先ほども、地域と行政との連携は、とても今後大事なことで、特に最初おっしゃいましたように、この豪雪とかが急に起こったりした場合に、やはり公民館での連携ネットと言いますか、そういう体制が現在どの程度あるものかないものなのか、現状をお聞きしたいです。もしそれがまったくできてないようであれば、これを機会にこれはとてもいい機会だと思いますけれども、防犯安全という地域のこういうところでは若いパワー、高校生とかそうしたパワーも活用して連携ネットに繰り入れていくということが地域を繋がるというところに一番結びついていき易いです。今回の豪雪で小さな道はほとんど何日間も雪があるままで、また高齢者が多いものですから、全然自転車も通れない状況がずっと小さい道は続いたわけですよね。そういうときにやはり町内が繋がらないといけないなというような話があちこちでも聞こえてきている。今回の豪雪を機会にそのような体制づくりにぜひリーダーシップを発揮していかないといけないのではと思いますけど、そこの辺のことについてお聞きしたいと思います。

手島課長

地域安全防犯活動は各地域で行っていただいております。早原委員さんがおっしゃられましたように豪雪の時の除雪ですとかそういうとことにつきましては、一例を出しますと地域の方々で除雪をしたという話も聞いております。地域コニュニティと言いますかそういうものが全市的に広がっていけばいろいろな課題がうまくいくと思います。それを仕掛けていくところの拠点が公民館ということになると思っております。今調査していると言いましたが、調査の実態としては地域における公民館のあり方、それを良い方向にもっていくためにどうしていくか、結果をまとめ、今後検討していくこととしています。

早原委員

ぜひお願いしたいと思います。

手島課長

今日配布させていただきました米子市教育振興基本計画の素案について説明させていただきます。

（米子市教育振興基本計画の素案について説明）

北尾教育長

今ご意見いただきたくて提案させていただきましたが、実はこの教育振興基本計画につきましては従来総合計画の中で各課の提出したそれぞれの施策を触れていただいていました。しかし、米子市教育委員会としてのまとまった全体構想なり目標なりという形で定めたものはございませんでした。教育基本法の改正で国も教育振興基本計画を定め、都道府県も定めということがございましたので、いい機会なので米子市もぜひ教育委員会として米子市の教育の方向性というものを明確にお示ししたいということで動き出しました。ただ、本当だと沢山の方からいろいろなご意見をいただいた上でまとめるという方法がいいのかもしれませんけれども、何もなしにご意見くださいと言っても、なかなかご意見をいただき難いと思いました。それで、教育委員５名でいろいろ時間をかけて話し合いをしまして、叩き台になるものをとりあえず作らせていただいて、それに対して具体的にご意見いただく方がいいのではないかということでここ３か月程かけて、このような形でまとめさせていただきました。これが元になって基本構想は１０年スパンのものの土台の部分です。あと、基本施策として各課でこれをベースに５年単位の具体的な施策を積み上げていくという形を取りたいと思います。このベースになる部分をぜひご意見いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

永田会長

ただいまご指摘がありましたようにこの策定に対する経緯と今後の流れについてご説明がありましたので、今日の説明を一通り聞きましたが、委員の皆様には十分ご検討をいただきまして意見がありましたら、出していただくようにお願いをいたしまして今日はこの問題を審議すると言いましても大事なことになりますから、策定の案をご説明いただきました。

湯浅委員

１つ確認しますが、今の提言書を書くにあたりまして、団体名でもし出すとしたら一応団体の方でこういうのがあると図る時間が必要になりますけれども先ほど聞いていたら委員の考えで書いてもいいということで間違いないのでしょうか。一応団体に帰りましてこういうことをやっているらしいということは報告して、もし意見があれば聞きますけれどもなかなかそういう時間が持てないので一応個人の意見という形になるかもしれませんが、それでもよろしいですね。

手島課長

はい、委員さんの立場で書いていただいて結構です。

早原委員

大変申し上げにくいのですが、今後の参考までにぜひ聞いておきたいのですけれども、このように意見が出て、ベースが作られてしまうと、私たちが意見として出してそれを変えていくということがどれだけ難しいことなのか、本当に出来上がってしまいますと、意見を出しにくいです。今までいろいろなところに関わりながらその難しさというのを本当にいやほど体験しています。だから、今回はこれで通されるのでしょうけれども、それともう一つこういうやり方の欠点というのは、結局行政の方もそれから教育委員さんにしても、いろいろな人が参加していればその時の空気なり流れなりが分かるわけですけれども、そういうものが全然分からなくて、関わった人が他の課に変わってしまわれたりします。そんなことをすると本当にその時の空気が読めなくなってしまうということがありますので、やはりこれからこういうものを作られる時は、いろいろな人の意見を聞く時間を持ってそれからまとめてもらうということがやはり必要ではないかと体験上思います。

福島多暉夫委員

私もこれを全部読んでみましたけれども、全体を見ますと非常に内向きになっています。と言

いますのが、今の若い人が学校教育の中で使おうとすれば、今、世の中はグローバルな時代です。グローバルなことがこれには一つも書いていないです。とにかく米子の良いところを、街から学べ、米子のものを学べ、ということは大切なことですが、だけれども、それは日本を見て、世界を見て、米子を見直すというこのようなことがないと、まったく井の中の蛙になってしまいます。そのあたりの視点がまず違っていると思いましたので、よく検討をお願いしたいと思います。

永田会長
　ありがとうございました。ではその他の議題に行きたいと思いますのでよろしくお願いします。では公民館長候補につきましてご提案をいただきたいと思います。

渡部課長補佐
　では説明させていただきます。
　（公民館長候補者について説明）

永田会長
　４月１日付けで就任ですか。

渡部課長補佐
　任命につきましては、４月１日付けでお願いする予定です。

永田会長
　今、お話がありましように７人の公民館長が変わることになりました。これらにつきましては既にそれぞれの現場の地区の公民館長推薦委員会というものが組織をされまして、そこで十分ご審議をいただいて案が上がってきたわけでありますから、本公民館運営審議会としては特別の事情がなければ、このままご承認をいただき教育委員会の方に送りたいと思います。委員の皆様は既にご承知とは思いますが、今日はこの運営審議会で承認をしたということで、最終決定は教育委員会で決定され、任命をされます。では、大変長時間予定されました議案につきまして慎重審議いただきいろいろとご質疑、ご意見をいただきましてありがとうございました。では、本日の第２回の公民館運営審議会はこれをもって閉会いたします。大変ご苦労さまでした。